

自己資本規制比率の状況
(2024年9月末現在)

(単位：百万円)

基 本 的 項 目	(A)	4,001
補 完 的 項 目	(B)	0
その他有価証券評価差額金（評価益）等		—
金融商品取引責任準備金等		0
一般貸倒引当金		—
長期劣後債務		—
短期劣後債務		—
控 除 資 産	(C)	2,846
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	1,154
リ ス ク 相 当 額	(F) - (G) (E)	398
市場リスク相当額		16
取引先リスク相当額		17
基礎的リスク相当額		364
控除前リスク相当額	(F)	398
暗号等資産等による控除額（第17条関係）	(G)	—
自 己 資 本 規 制 比 率	(D) / (E) × 100	289.5 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。